

2017年1月24日

株式会社A I Z E N  
代表取締役 大谷 勝美 様

適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西  
理事長 榎 彰 徳  
【連絡先（事務局）】担当：袋井  
〒540-0033 大阪府中央区石町一丁目1番1号  
天満橋千代田ビル  
TEL.06-6945-0729 FAX.06-6945-0730  
E-mail : info@kc-s.or.jp  
HP: [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

### ご連絡

当団体において、貴社が運営されている結婚相手紹介サービスについて検討し、2016年7月25日付「お問い合わせ（その5）」を送付したところ、貴社より同年8月26日に回答 FAX（以下、「貴社文書」といいます。）を受領しました。

貴社文書によりますと、貴社から同年3月28日付回答 FAX により受領した契約書から第17条第4号、同条5号、第20条及び第21条を削除し、また、プラン統一に伴ってホームページを変更するのは、2016年内を予定している、ということでした。

しかしながら、本日現在、貴社ホームページが何ら変更されておらず、また、ホームページ改定とプランの統一の具体的な日にち等を質問した、当団体の2016年10月28日付「お問い合わせ」に対する回答も、いただいております。以上の点に照らせば、上記契約書から上記各条項が削除されていないままであると考えざるを得ません。

そこで、本書面到達の日から10日以内に、変更後（削除後）の契約書、重要事項説明書、会員規約をご送付ください。

本書面到達の日から10日以内に送付なき場合、変更前の上記契約書を前提に消費者契約法第41条第1項に基づく書面をお送りいたしますので予めご承知置きください。

なお、この文書及び文書に対する回答は、引き続き公開の対象になっております。

以上